

開会の日時及び場所 平成27年9月3日(木)午前10時00分
東温市庁舎 4階 大会議室

議事に出席した構成員 市長 高須賀 功
教育長 池川 仁志
教育長職務代行者 菅原 正夫
教育委員 遠富 英子
教育委員 大政 美智子
教育委員 本田 隆彦

議事に出席した職員 事務局長 中矢 淳
学校教育課長 高須賀 広一
保育幼稚園課長 永野 昌二
生涯学習課長 池田 隆太
学校給食センター所長 大石 廣子
学校教育課指導主事 築山 信雄
学校教育課長補佐 青野 伸一
保育幼稚園課長補佐 丹生谷 衛
生涯学習課長補佐 渡部 昌弘
同課 社会体育係長 水田 仁志
歴史民俗資料館副館長 渡部 光長
学校教育課主査 渡部 友実子

傍聴人 7名

報道関係者 1名(愛媛新聞社)

午前10時00分開会

中矢事務局長

みなさま、おはようございます。定刻がまいりましたので、只今から、平成27年度第2回東温市総合教育会議を開催いたします。

東温市総合教育会議設置要綱第4条に基づき、総合教育会議は市長が議事の進行を行うことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

高須賀市長

それでは私が議長を務めさせていただきます。

さて本日は傍聴者及びマスコミが傍聴を希望しておりますので傍聴を許可してよろしいでしょうか。(異議なしの声) 全員賛成です。それでは、傍聴者の入室を許

可しますので資料の配布をお願いします。

(傍聴者入室)

高須賀市長

それではひとことご挨拶を申し上げます。

改めましておはようございます。朝夕すっかり涼しくなりました。

本日は、第2回総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆さん方にお集まりいただき、会議ができますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

長い夏休みも終わり、子供たちも元気良く登校していることと思います。東温市では、事故などの事実はなかったと聞いておりますが、全国的には、交通事故、海や川などでの死亡事故に加えまして、記憶に新しいところでは、大阪寝屋川で中学1年生が殺害されるという悲惨な事件が発生しております。

私は、子供たちを犯罪から守るためには、行政をはじめ、学校、地域の大人が常に意識して見守り活動を行い、声をかけるなど非行や犯罪を生まない素地づくりに努める必要があると思っております。

さて、前回の第1回総合教育会議では、大綱策定に向けて、教育基本方針、重点施策及び今後のスケジュール等について協議を行っていただきました。

本日は、大綱の骨子案を作成しましたので、それに基づいていろいろと意見交換させていただきたいと思っております。

特に、少子高齢化、人口減少問題への対応、子育てから生涯学習まで包括する教育行政の果たす役割は非常に大きく、現在、市で進めております「第2次総合計画」や「まち・ひと・しごと総合戦略」の策定と整合性を保ちつつ、大綱の策定を取りまとめていただきたいと思います。

いずれにしましても、東温市の現状と将来の展望を踏まえた、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や根本となる方針について委員の皆さんと十分な協議を行いたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

高須賀市長

それでは、初めに事務局から大綱の説明をお願いします。

中矢事務局長

最初に、配布資料についてご確認をお願いします。

お手元にお配りしております資料は、会議資料(次第)と大綱素案、参考資料として、東温市教育基本方針、東温市総合計画基本構想・基本計画体系図(案)、愛媛県教育振興に関する大綱及び東温市人口ビジョン・総合戦略骨子(中間案)を綴じた資料が1冊ともう1冊が国の第2期教育基本振興計画(抜粋)でございます。

それでは、協議第1号 東温市教育大綱案 についてご説明いたします。

別冊の大綱素案をご覧ください。

名称は、「東温市教育大綱」としております、また、大綱の完成予定月である平成28年2月にしております。

次に、ページをお開きください。最初に「まえがき」として、市長のあいさつ文を掲載致します。

1ページには、大綱の概要に策定の趣旨、大綱の位置づけ、対象期間を掲載します。

位置づけにつきましては、実際には今年度の教育基本方針及び重点目標は既に決定され、これに基づいて事業を執行しており、大綱が後付けのような形にはなりませんが、地方教育行政法の趣旨に基づき、教育行政の総合的な施策の大綱という意味で中心に位置づけております。また、現在見直しております市の最上位計画である第2次総合計画と整合性を保つ必要がありますので、このような構成にしております。

対象期間は、5年間としております。ただし、社会情勢等の変化により、必要に応じて適宜見直すようにしております。

次に2ページをお願いします。重点目標を総合計画の政策項目ごとにまとめております。

3ページ以降は、重点目標ごとに「現状と課題」、「目指す方向」、「ポイント」という形で構成しておりますが、これにつきましては、所管課長から説明をさせていただきます。

全体の説明は以上でございます。

池田課長

失礼します。3ページをお願いします。

重点目標の「学び合い高めあう生涯学習の推進」でございますが、家庭教育学級・各種講座の開設、文化活動・自主活動の推進、社会教育関係団体との連携強化をポイントにしております。

続きまして、4ページをお願いします。

重点目標の「市民の全てが実践する人権教育の推進」でございますが、生涯を通じた人権教育の推進、人権感覚を培う人権教育の推進、共生の心を育てる人権教育の推進をポイントにしております。

続きまして、5ページをお願いします。

重点目標の「読書活動の推進と図書館利用の促進」につきましては、ポイントとして図書館資料の整備と充実、東温市子ども読書活動推進計画の推進、図書館サービス網の整備と充実をポイントとしております。

続きまして、6ページをお願いします。

「地域文化の継承・発展と文化財の保存・活用」につきましては、文化財・歴史

資料等の保護、伝統文化継承・伝承活動への支援、文化財・歴史資料等の展示・公開をポイントとしております。

7ページをお願いします。

「スポーツ活動の充実・促進」でございますが、スポーツ施設の充実と利活用の促進、多様なスポーツの普及促進、体育協会との連携・協働をポイントとしております。生涯学習課関係については以上でございます。

高須賀課長

それでは続きまして、学校教育課関係をご説明いたします。

8ページをお願いします。

まず、重点目標の「社会総がかりで取り組む教育の推進」でございますが、学校、家庭、地域の連携協力、学校評価の効果的な活用、学校評議員制度などの検討を進めながら地域の実情に応じた開かれた学校づくりを進めて行きます。

続きまして、9ページをお願いします。

「安全・安心な教育環境の整備」につきましては、今年度で耐震化事業は終了する見込ですが、引き続き、児童生徒の安全の確保に主眼を置いて、大規模改修工事の推進のほか、防災教育の重要性や不審者情報システムの有効活用などを「目指す方向」として記載しております。

続いて、10ページをお願いします。

「確かな学力を育てる教育の推進」につきましては、全国学力・学習状況調査結果に基づく有効活用、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力を育成するための外国語活動の充実、小中学校に導入済みの電子黒板の汎用機器を充実させたICT教育の推進を掲げております。

次に11ページですけれども、「豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進」では、効果的な道徳教育の推進、坊っちゃん劇場などの地域資源を活かした特色ある学校づくり、キャリア教育、児童生徒の体力向上などの取り組みを掲げております。

12ページの「特別支援教育の推進」でございますが、関係者を対象とした研修の重要性や、よりきめ細やかな支援を行う巡回相談等の充実、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進などを方向性としております。

13ページ「教職員の資質・能力の向上」では、従来から実施しております心理検査 Q U検査等 結果の分析と活用を通じて児童生徒の「不登校」や「いじめ」の防止に努めると同時に教職員の指導力の向上など資質能力を高める狙いがあります。そのほか、事務の効率化と教職員の負担軽減を目的として校務支援ソフトやネットワークシステムの整備、学校事務共同実施の充実を掲げております。

大石所長

続きまして給食センターです。

14ページをお開きください。

重点目標の「学校給食の充実と食育の推進」でございますが、食に関する適切な判断力を養うために、学校給食を通じた食育、地産地消の推進、食育指導の充実を掲げております。

高須賀課長

もう一度学校教育課に戻りますが、15ページ「いじめ・不登校への組織的対応」では、必要な体制の整備と学校、家庭、地域が連携し、組織として取り組む必要性を取り上げております。

学校教育課の最後、16ページ、「地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成」でございますが、継続して補導センターを軸として、補導活動に取り組む必要がありますので、教育相談の充実と併せて「目指す方向」にしております。

永野課長

それでは、保育幼稚園課からご説明させていただきます。

17ページをお願いいたします。「地域における子育て支援の充実」では、核家族化や地域の繋がり希薄化などにより周囲に相談相手がいない必要な情報が得にくいなど、子育てに関して不安を抱える親、保護者を孤立させないよう、子育て支援関係者によるネットワーク化などの相談体制を整備するなど、きめ細やかな支援を行います。

また、地域の人たちの協力により、学校、家庭、地域が連携し、放課後などに地域で子供が安全に過ごすことのできる居場所づくりに取り組んでいきます。ポイントといたしましては、子育て支援のネットワーク化、子育て支援ファイル「きらり」の活用、子育て支援センター事業の推進、放課後子ども教室、放課後児童クラブの充実を掲げております。

18ページをお願いいたします。「乳幼児期の教育・保育の充実」では、乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期であることから、質の高い幼児教育・保育が求められております。多様化するニーズに対応するとともに質の高い教育保育及び子育て支援の安定的な提供と、必要となる環境整備を進めていきます。ポイントといたしましては質の高い幼児教育・保育の提供、幼稚園・保育所の施設の充実、保育料の減免等経済的な支援の充実でございます。以上でございます。

高須賀市長

ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。まず、全体のレイアウトや1ページの大綱の概要、2ページの基本方針、順次ページを追って、ご意見をお伺いしますのでよろしく申し上げます。

菅原委員

まずこの大綱は第2次総合計画との整合性を保つということですが、大綱が平成28年2月に仕上がる予定、一方、第2次総合計画も同じ時期と理解してよろしいのです。といいますのは、既に体系的なことがコンプリートされていけば言ってもいけないのかなとも思うのですが、やはり疑問もあるのでお尋ねしたい。

まず2ページの「青少年の健全育成」の「1いじめ不登校等への組織的対応」の箇所の件です。

滋賀大津事件（平成23年10月）が発生し、教育界に非常に大きな影響を与えました。そして昨年あたりに「いじめ防止対策推進法」が制定され、学校も第一の問題としていじめ問題に取り組んでいるわけであり、2ページの「青少年の健全育成」の中の「1いじめ不登校等への組織的対応」確かに社会全体でいじめ問題に取り組んでいかなければならないということはあるのですが、私は一番に学校教育で取り組んでいかなければならないことだと考えます。前回の教育委員会で報告がありましたように、今年の8月11日に初めて開催された「いじめストップ子ども会議」などのように、現在いじめに関し、様々な政策が打出されている中で、青少年の健全育成の中で取り上げるのも間違いではないと思いますが、しっかりと学校の中で取り上げていかないといけない問題だと考えます。

これと、以前の素案では「人権教育の推進」が入っていなかったのですが、今回ここに入れていただいているのですが、いじめをどの分野で子ども達に教えていくのか、「人権教育」であろうと私は思うのです。

それから、総合計画での「こころ豊かに学びあう文化のまち東温」を目指して大綱を策定するわけですが、何が市民に教育分野で大事かと言うと、やはり生涯学習・文化・スポーツも大事だ、やはり義務教育の学校教育が大事であると考えます。小さい話ですが、 が に来るのではないかと考えます。

最後にもってきている「子育て支援の充実」についてですが、法律は「子ども・子育て」になっています。お父さんお母さんも支援しなければなりません、子ども自身にも支援していかななくてはならない。それが「子ども子育て支援法」の趣旨なので、「子育て支援の充実」ではちょっと片手落ちではないでしょうか。「少子高齢化」の問題が国も県も市も施策として一番大事であると考えます。項目の並びも一番後ろではなく一番前に持ってきた方がよいと個人的には適当と考えます。

高須賀市長

整理をさせていただきます。菅原委員さんから「いじめ」は「学校教育」の中に入れるべきではないか。2番目は「学校教育の充実」若しくは「子育て支援の充実」が「 」に来るべきではないか。「子育て支援の充実」を「子ども・子育て支援の充実」ではないかという文言が適当ではないか、という意見が出ました。

菅原委員

もう1つ。「人権教育」ですけれど、私はこれで間違いではないと思うのです。今いじめとの関係で、どういう形で教えるのかというのは人権講座で重信中学校の生徒が人権劇をしていたようにやはりいじめというのは「人権教育」という面で捉えるべきだと考えます。そうすると、生涯学習に人権教育をいれると矛盾を起ささないか、どうかと思います。問題提起だけです。

池川教育長

今、菅原委員さんが言われましたことについても教育委員会内で検討は致しました。例えばいじめ・不登校ですけれども、学校教育がしっかりしなければいけない内容だと思えます。けれども今のいじめとか不登校の要因を考えますと、学校教育だけではなかなか解決ができない、地域総がかりで解決していただきたい内容が非常に大きくなっている。ですから「青少年の健全育成」に入れて、学校教育だけではないのですよ、ということをお願いしたいということでここに入れております。学校教育の中でいじめ、また、人権教育をどのように取り組むかということは、教育活動の充実をもって成し得るものですので、当然安心安全な教育環境の整備をして豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進等々、当然特別支援教育の充実もそこには入って来ますけれども、学校教育についてはそれぞれの教育課程の中身を充実させていくということで、そういうような現在抱えている課題を解決していこうじゃないかということをお願いいたします。

高須賀市長

その他ご意見ございませんでしょうか。

大政委員

先ほど菅原委員さんが言われた「子ども子育て」の件ですが、寝屋川の事件のように信じられない家庭が多いと感じます。子育てに悩んでいるお母さんがいらっしゃるのでそういった家庭のために、機関・窓口の充実をお願いしたいと思いますのでその名称も変更していただきたいと思えます。

高須賀市長

はじめに一点目の「いじめ」を「学校教育」に入れるか、「生涯学習」に入れるかについて、菅原委員と池川教育長の意見が出ましたが、そのことについてご意見をお願いします。

遠富委員

教育長が先ほど述べられたこと、私もそう思います。不登校という形は学校で現れるのですが、原因・理由はもっともっと深い以前にあることでそういう不登校傾向にある子どもさんは、家庭に何らかの課題があったりする事が多いです。学校だけでそれを対応することはなかなか難しい、最近スクールソーシャルワーカーという方がいろいろ協力していただいておりますが、そういった地域、学校外の方々、

家庭も含めた地域全体でこの問題は取り組まないといけないことだと思しますので、ここでも悪くはないと思います。

高須賀市長

ほかにご意見はございませんでしょうか。

菅原委員

「いじめ」と「不登校」とを結んで1つの区切りとしておりますけれど、頭に置いておかなければならないのは、いじめと不登校とは原因が違ふと思うのです。私の頭の中にあるいじめ対策というのは、相手を尊重しましょう、人権を尊重しましょう、ということだと思ふのですが、不登校は心の病気、家庭の問題、そういう意味でいろいろに考え方があつたというのわかるのですが、学校だけでは解決できない、それは重々わかつておりますが、しかしながら、学校が積極的にいじめには対応していかなければならない、それが大津事件からの反省ではないかと思ふます。

やはり学校がしっかり対応するのが大事だと私は思いましたので、そういう意見を言いました。以上です。

本田委員

今のご意見を聞いておまして、いじめというものはまずは学校が取り組むべき、その取組に関して、地域なり、行政なり、教育委員会なりが支援をするというものではないかと思ふます。その点については「学校教育の充実」の中の1「社会総がかりで取り組む教育の推進」というふうに（菅原委員の意見の）意図は表れていゝのかなと思ふます。

遠富委員

8ページの - 1の中の「地域との連携」のところでおもうのですが、今本田委員さんが言われたとおりだと思ふのですが、地域の方が学校行事に参加して下さることだけが「連携」ではないということで、今、いじめ問題、不登校問題についていろいろと力を貸して下さつたり、情報を下さつたりするのも「連携」であると思ふますので、ここに入れるのも良いかと思ふますし、教育の内容については - 4「豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進」の道徳心を育てるという立場から、全ての学校教育活動を通して道徳教育はしておりますので、ここにも「人権問題」を入れると更に良いのではないかと思ふます。先ほど菅原委員さんが人権教育のこともおっしゃいましたけれども、この - 4のところきちんと「人権感覚の育成」という文言も入つておりますので、それも兼ねてここにはっきりと濃く載せるのはいかがでしょうか。

高須賀市長

はい、いずれにせよ、交錯しているところはあると思ふます。いじめは一箇所だけに表現しないといけないというのではなく、地域にもお願いしなければならない、

学校にもしっかりお願いしてもらわないといけない、そういう面でそれぞれに入れるということで構いませんか。

(異議なしの声有り)

高須賀市長

もう一回原案を作りますから。事務局の方、頼みます。

次は の「学校教育の充実」ですが、東温市教育大綱ですから、これを に持って来てはどうかというご意見ですが。

遠富委員

質問ですが、項目の掲載順序で、項目の強弱というか、優劣は決まるのですか。

高須賀市長

私の考えでは、長期計画の方でも言われたのです。優劣はありませんが、順番は、流れとして計画を整える上で付番せざるを得ないので番号を付けております。菅原委員さんは、優劣はないですが、 番にもってきたらどうかという意見です。

遠富委員

優劣がないのであればこれでよいと思いますが、東温市の別の計画等に合わせてあるのですよね。

高須賀市長

事務局。

高須賀課長

失礼します。別冊参考資料の6・7ページを御覧いただいたらと思います。現在平行して見直しております第2次総合計画の基本構想・基本計画体系図(案)をお借りして本日の参考資料にしておりますが、この体系のところに合わせてような形にしております。

本田委員

そうすると「子育て支援の充実」の方が上に来ているのではないですか。

高須賀課長

はい、実は。

菅原委員

確かに順番が優劣を作るものではない。ただ、大きな流れとそれぞれのセクションの流れが、総合計画にあるのですが、なぜ私がこんなことをこだわっているのかと言いますと、最初は主観的なものはあるのですが、昨年か今年に入って、東温市が長期計画を作るにあたって住民アンケートをされていると思いますが。保護者・一般の関心はやはり学校教育です。そういう意味では並びというのは自然に出てくるのではないかと思います。県の長期計画に合わせる必要はないのですが、それと各市にも長期計画はありますが、ほとんどの長期計画では、学校教育が最初に来て

いるようです。そういう事を考えますと、この会は教育分野だけですから、この際に変えていただいたらいいのではないかという主旨です。

本田委員

素案の生涯教育が一番に来ているというのは、生涯教育が、学校教育、幼児教育も含めて一番大きな部分だということだと思います。菅原委員のご意見を聞きまして、そういうこともあるのであれば、生まれてから亡くなるまでの順に筋を通す方法もあるのかなと思います。

高須賀市長

菅原委員さんもお存知のように、長期計画は広くいっておりますから。今回は東温市教育大綱ですよ。

菅原委員

心豊かに学びあう文化のまち「東温」は教育分野の中のものでその外のことは、私はとやかく言えません。

高須賀市長

いろいろ意見が出ておりますが、教育長意見はございませんか。

池川教育長

充分委員さん方のご意見を踏まえながら再度事務局の方で検討したいと思います。

高須賀市長

検討しますか。この場で決めてもらいますか。

高須賀課長

この場で決めていただいた方がよろしいかと。

高須賀市長

そうしましたら、菅原委員さんは、 ・ のどちらを一番に持って来ますか。

菅原委員

私は ・ ・ の順ですね。

高須賀市長

4番目はどうでしょうか。

菅原委員

がよいのではないのでしょうか。

高須賀市長

そして最後に 。これが菅原委員さんの案ですが、これに何かご意見はありませんか。

本田委員

私もその並びでお話はしたのですが、その具現化をする場合に事務局としていろいろ不都合なことがある可能性もあるのかなと思いますので、意見は意見として聞

いていただいて詳細については、またご検討いただいてその意図がはっきりわかれば、私としては賛成で良いかと思えます。

高須賀市長

事務局で何か意見はありませんか。

遠富委員

教育において幼児教育はとても大事だということ、「基礎の基礎」であることです。これを1番にもってくるということは、この「現状と課題」の文章の中に大事だということを言葉として入れる方がトップにくる理由というのが市民の皆さんにわかりやすいと思えます。どちらかという、これまで幼児教育は、小さい子どもだからということで受け止められていたのが、実はそうではないということここを明記する事が1番にもってくるのであれば大事な事だと思えます。

高須賀市長

をにする時には名前も変えます。事務局それでいいですか。1番にもってくる理由の重要性を記述する、ということで一応作ってみてまた皆さん方に相談させていただくということによろしいでしょうか。

菅原委員

もう一点だけ。副題のところの「心豊かに学びあう文化のまち東温」が果たして私が言っている意見の順番に合うのかどうかというところに疑問があります。その前に「文化のまち東温」ですが、総合計画では「心豊かに学びあう文化創造のまち」とあり、この「創造」があるのとないのとどちらが正しいのか。

恐らく意図があって「教育」という言葉をのけて「文化」のみに10年前されたという気がしないでもないのです。そうすると矛盾を起こすように思います。それがなければ、「心豊かに学びあう教育文化のまち」の方が収まりがよいのではないかと思えます。

高須賀課長

この総合計画の部分は、合併当初からこのテーマで来ております。ちょっとこの部分は変えにくいと思えます。

菅原委員

当初から目的があれば、変えたらいけないと思えますが、文化を頭に置いて東温市はやっていかれるということが10年前からあるのであればそれで構わないと思えますが、そこが私は気になりますのでお聞きしたい。

高須賀市長

私は、今度のキャッチフレーズは変えてもよいと思えます。10年経っておりますので、社会情勢の変化もあり固執する必要はないと思えます。今日は長期計画担当者が来ておりますので何か意見があったら言って下さい。

高須賀補佐

企画財政課の高須賀と申します。総合計画・総合戦略を担当させていただいております。まず、総合計画でございますけれども、現在の第1次の総合計画の政策目標が6項目ございました。その中に今回ご指摘のある「心豊かに学びあう文化創造のまち」という政策目標に基づいて施策を実行してきております。今回第2次総合計画を策定するにあたりまして、基本的には第1次総合計画を継承するという前提で検討してまいりました。この辺りの文言につきましては、「総合計画審議会」が総合計画の方にもございます。本日午後1時半から審議会が開催される予定となっております。その辺り、こういうご意見があったということはお伝えすることは可能であると思っておりますので検討させていただきます。以上です。

高須賀市長

順番は変えないといけないのかな。

高須賀補佐

順番ですか。

政策目標の順番につきましては、内部でもいろいろあって当初はアンケート調査の優先度順で設定をしておりました。一番初めに来ておりましたのが「創造性と活力に満ちた元気産業のまち」が一番上。これが一番上と言いましても先ほど市長が申しあげましたように全てに並列です。順番はございません。それを検討していく中で内部の方から今後のまちづくりの特色を生かした順番にしたほうがいいのではないかと意見がございまして、事務局の最終案といたしましては「みんなが元気になる健康福祉のまち」とさせていただいて本日の審議会で提案する予定にしております。そういう流れがございまして、市民アンケート等の結果を反映した最終案を本日提示するようにはしております。

高須賀市長

私が言いたかったのは、7ページの4「心豊かに学びあう文化創造のまち」を大綱に持って来ています。そしたら今言った順番が違ってきているのです。検討するという事になったのですが、こっちも合わさないとはいけません。

これは今、総合計画の順番で来ているのですね。

高須賀補佐

この順番というのは政策項目の順番という意味ですね。

それは大丈夫だと思いますが、本日の審議会で提案させていただきます。

菅原委員

教育の中で何が一番関心がありますかというアンケート項目が確かあったと思います。

高須賀補佐

ちょっとその資料は今の手持ちにはありませんので。

菅原委員

構いません。あとで検討をお願いします。

高須賀市長

御意見を覚えておいてください。やはり総合計画も見直し、整合しておいた方がよいと思います。よろしいでしょうか。また、ご意見がありましたら最後に言っていただきたらと思います。

次、大綱の3ページから7ページで何かご意見がありましたらお願いします。生涯学習の分野です。何か文言が抜けているとか、これは入れておいたほうがいいのかごさいませんか。

本田委員

7ページの「スポーツ活動の充実・促進」の中の「スポーツ施設の充実と利活用の促進」というくくりになっておりますが、私は公園のような小さい子ども達が安心して遊べる場所というのを整備していく必要があるのかなと思います。いろいろな問題で子ども達が外へ出て行っていないことは体力低下等にも繋がっている、また、生涯スポーツに関わり難い大人になっていくことも考えられますのでそういう部分を含めていただければありがたいと思います。

高須賀市長

今のご意見に関し、何かございますか。事務局ありますか。

高須賀市長

「小さな子ども達が安心して遊べる施設の充実」を入れるということですね。

本田委員

はい。

池田課長

委員さんが言われた件についてはごもっともだと思いますので、それにつきましては検討をさせていただきます。

高須賀市長

ほかにありませんか。3ページから7ページまで何でもいいです。また最後にお聞きします。次、8ページから16ページ。給食センター。

遠富委員

8ページの「社会総がかりで取り組む教育の推進」のところの「目指す方向」の一番初めの文章、地域との連携のことについて述べられているのですが、先ほどもちょっと申し上げましたが、「文化祭等の学校行事に地域の方を招き」というこの文章は、本当の連携という意味では非常に狭いと思います。これは連携の1つの例ということで、広い意味で表現してはどうかと思います。「招き」という言葉が外

れていると思います。例えば、「地域の方の参加をもらい」とか。この下には「参画を得ながら」とあります。そういう意味を込めて、「招く」ではなく、もちろん意見も言っていただくという意味合いも込めて。お客様としてではなく一緒に教育をしていただく「協力者」という考え方で言葉を変えた方がいいと思います。

高須賀課長

広い意味でということですね。

遠富委員

はい、教育活動全般でという意味です。

大政委員

15ページの「いじめ・不登校への組織的対応」ですが、いじめ・不登校というのが一緒になっているのですが、意味は違うと思います。「いじめ」はいろいろ大きな問題がありますが、「不登校」は以前東温市では、不登校の子どもの親御さんの相談する会もありましたし、東温市以外でも不登校の子がいる施設などもあり、できれば別に文章を変えていただきたいと思います。

高須賀市長

「いじめ」と「不登校」を別に説明する。そういうご意見ですね。このことについてご意見はございませんか。

菅原委員

これは先ほどの議論でして、どこで議論するか、どこに記載するかによって意味が変わってくるのではないかと思います。私は「いじめ」と「不登校」並列に書かれますけれど意味は全然違います。それは理解した上でどこに書くかは考えていただければそれで良いと思います。

高須賀市長

というご意見ですが、事務局、何かないですか。

高須賀課長

表題はこのままにさせていただき、中身で建て分けをし、例えば「目指す方向」でそういう表現をするという事でしょうか。

大政委員

はい。

遠富委員

それから15ページの最初の文章ですが、これだけの長さの文章が1つになっているのですよね。大変長いので。

高須賀市長

句点(。)がない。

遠富委員

句点が最後までないのです。例えば、3行目の「土壌をつくることが重要であることから、」を「重要である。」とし、「このことから」にしたら、良くなるのではないのでしょうか。細かいことですが。

高須賀市長

その他についてないでしょうか。

本田委員

13ページの「教職員の資質・能力の向上」のところですが、心理検査のことを取り上げていただいていると思うのですが、やはり教職員の資質といえば、学習指導・生徒指導の能力も重要になってくると思います。本市でも市教研等を開催したり、学力向上推進委員会を実施したりしておりますので、ここにも揚げてがんばっている姿を表現した方がよいのかなと思います。確かに「学力を育てる教育の推進」に含まれているという考えかも知れませんが、私としては、「教職員の資質・能力の向上」という題からすると、これは抜けないなという感じがします。

遠富委員

私も同じ意見です。

高須賀市長

先ほどのご意見は委員さん方全員賛成ですか。

(賛成との声有り)

それでは事務局それでお願いします。ほかにありませんか。

遠富委員

12ページの「特別支援教育の推進」の「目指す方向」の最初の文章ですが、「教職員、保護者が共通認識のもと、理解を深め適切な支援が行えるように研修の充実に努めます。」となっているのですが、もう少し詳しく何を理解するのかという事をはっきりと例えば「児童生徒の教育的課題の理解を深め」とすると特別支援教育に焦点が当たるように思います。

高須賀市長

今の遠富委員さんのご意見について他の委員さん何かご意見はございますか。

無ければ事務局。

高須賀課長

はい、わかりました。

本田委員

15ページの「いじめ・不登校への組織的対応」ですが、連携のところで現状と課題の中では、「関係機関が連携して」で終わっておりますので、関係機関というのは、教育委員会であり行政であると思いますので教育委員会なり行政が積極的に関わっていくという姿勢は表した方がよいと思います。

高須賀市長

行政という言葉を入れろということですか。

本田委員

いいえ、「関係機関」を「目指す方向」の方にも入れた方がよいのかなと思います。

高須賀市長

はい、事務局お願いします。

遠富委員

10ページの「確かな学力を育てる教育の推進」の最初の現状と課題の上から3行目ですが、「電子黒板を中学校の全教室と小学校の特別教室へ導入していますが、」それを受けて、「小学校の外国語活動をはじめ、どの授業でも積極的に活用し、」となっています。中学校は全教室に電子黒板が入っており、後の文章では「小学校の外国語活動をはじめ、」となっていて、全教室に入っている電子黒板の活用について述べてないので、もちろん、小学校の外国語活動にも使うのですが、電子黒板の活用について述べた方が良く感じました。

高須賀市長

ここは検討してください。

遠富委員

それと、となりの11ページの「目指す方向」の一番下のところですが、「家庭や地域と連動した食物アレルギー対策」とありますが、東温市では食物アレルギー対策で特別食は作らないですね。

となると、ここでの対策は一体何でしょう。今は、アレルギーのある子ども達をしっかりとピックアップして、アレルギーのある食物を食べないようにしていますよね。「対策」となったら何かものすごく重要な新しい何かを考えていると受取れるのですが、そのことを言っているのですか。

高須賀課長

今東温市では、具体的なアレルギー対策というのは出来ておりません。関係者・関係機関と連携を取りながら体制を整備していくという必要が生じております。そういう意味も含めて「食物アレルギー対策」というような主旨でここに入れております。

遠富委員

新しい対策をこれから考えていくのであれば「家庭と連携」して対策になるのですか。

除去するだけではなく新たに1歩も2歩も進めて何かの対策をするという気持ちを込めて書かれているのであれば「アレルギー対策の検討」など、もう少し半歩下がるぐらいで良いと思います。「除去」だけではまだとても対策とは言えないと思

うのです。

それをどれくらい進めるか、ここに覚悟が表れています。

高須賀課長

その辺りは検討します。

高須賀市長

私も具体的に聞いておりませんし、ちょっと記述を検討させてください。

本田委員

小さなことで申し訳ありません。16ページ「地域ぐるみで取り組む青少年健全育成活動の推進」の現状と課題の1行目ですが、「豊かな人間性を育む大人」というのは少しおかしいかなと。「人間性豊かな大人に」というのがよいのかなと思います。

遠富委員

私も同感です。それは思いました。「育む」が重なっていますから。表現の問題かと思えます。

高須賀市長

その辺り委員皆さん構いませんか。事務局直してください。

遠富委員

同じページの「目指す方向」の2つ目の文章の1行目ですが、「教育問題の相談を児童・生徒、保護者からいつでも安心して相談できるよう」と、「相談」が重なっております。

例えば「教育問題全般について児童・生徒、保護者からいつでも安心して相談できるよう」と直せばよいと思えます。

高須賀市長

他にありませんか。また、最後にトータルでお聞きします。

最後に17・18ページ 保育幼稚園課の重点項目でございます。

遠富委員

先に質問ですが、17ページ「目指す方向」の3つ目の文章で、「きらりを活用し」、最後の締めが「情報提供を行います。」となっているのですが、きらりを活用して情報提供を行うという意味でしょうかあるいは「きらりを活用すること」と「情報提供をすること」とは両輪のようにお考えなのでしょうか。

永野課長

ご指摘のとおりでございます。「活用するとともに各種の」という形に直したいと思えます。

高須賀市長

小さいことでも構いませんのでこの際言ってください。

遠富委員

18ページの現状と課題のところですが、大変長い文になっておりますので、例えば「大変重要な時期であり」を「時期です。そのため一人一人の」にしてはどうでしょうか。

もう1つ、「核家族化や働く保護者の増加によって」のところですが、保護者というのはきっと、共働きという意味合いかと思いますが、昔から保護者は働いているので、例えば「社会に出て働く母親」もちろん家庭でももちろん一生懸命働いているのですが、「子どもを置いて働く」という意味合いを込めるとそういう表現がいいのかなと考えました。

高須賀市長

今遠富委員さんが2点御指摘いただきました。

遠富委員

またご検討ください。

高須賀市長

そうしましたら全体を見通して皆さんがいろいろ言われました。整合性とかあったらトータル的にお伺いします。何ページでもいいです。これが足りないとか言ってください。まだ時間がありますから。

高須賀市長

特に今のところでご意見はございませんが、お聞きした内容で直させていただいて、11月の総合教育会議までに修正し、またその時にご意見をいただいて2月を目標に大綱を完成させる予定です。

今日はせっかくの機会でございますので、教育委員会につきまして何かその他何でも構いませんのであればお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

菅原委員

1つお願いというか提案をさせていただきたい。表彰制度についてですが、スポーツの分野については東温市の表彰制度があるのですが、文化面の方面にも光を当てていただきたい。年に1回など俳句などでも市長さんから表彰をしてあげてほしいと思います。

高須賀市長

教育長はどのようにお考えですか。

池川教育長

そのような提案をしていただいてありがとうございます。スポーツだけということになりますと部活動の文化部で活躍をされている子どももおりますので、そういうような活躍の子ども達にも目を当てていただけるとご提案をいただきありがとうございます。

高須賀市長

スポーツ分野では全国優勝でないと表彰しておりませんが今後検討します。

遠富委員

防災に関連して、学校が避難所になっておりますが、もし学校に避難をしないといけないことになった時には学校と防災対策の担当の方とが、きちんと打合せをしていて学校がどのように動いたらよいのかということはもう打合せや確認は出来ているのですか。私が校長で学校におりましたときには、それが全くなかったので、大変不安だった記憶があります。もし災害があった時には学校はどう動いたらよいのか。学校施設の建物の鍵は誰が空けるのかとか、記録は学校がとらなければならないのかなどといったことです。

高須賀課長

その体制整備の件につきましては、危機管理課にお願いをしてきちっとした連絡体制をとるよう今お願いをしている最中です。現時点では体制は出来上がっておりません。

高須賀市長

早急にお願いします。

中矢事務局長

事務局から1点だけその他で報告がございます。

平成27年度全国学力学習状況調査の結果が出ておりますので指導主事の方から概要をご報告いたします。

築山指導主事

失礼致します。

全国学力学習状況調査については、市民の皆様、県民の皆様大変関心の高いところであると思います。

今年度4月21日に小学校6年生、中学校3年生の全員を対象に実施されました。今年度は、国語・算数・数学に加えて、3年に一度の理科の調査があったわけですが、8月25日に文部科学省から公表されました結果をもとに、東温市の概要を教科に関する平均正答率の表にしてまとめております。今年度の調査に関しては、小学校では、ほとんどの科目で全国平均と同じか、全国平均を上回っております。具体的に見ますと国語の基礎的な知識を問う問題のところでは若干全国平均を下回りましたが、それ以外のところでは全国平均及び県平均を上回っているという結果でした。

中学校におきましては、全ての教科において全国平均・県平均を上回る結果となっております。

今年度の都道府県ごとの順位は小学校が全国12位、昨年度が22位、中学校が

今年度9位、昨年度8位でございました。愛媛県全体としても今年度の調査結果は良好であったというように発表されましたが、東温市の今年度の結果については更に良好な結果であったということです。

また、生活習慣等を問う児童質問紙がございますが、小学生・中学生ともに肯定的な回答が全国平均と比較してほぼ同じか、上回っているというような状況でした。今後東温市全体として結果分析や考察を行って市のホームページに掲載し公表していく予定でもございますし、また、各学校におきましても現在、調査結果の分析、今後の指導方法の改善について検討をしていくそういう最中でございます。以上で報告を終わります。

池川教育長

今、学習状況調査の結果をご報告いたしましたけれども、小学校も中学校もよくがんばってくれているなと思っております。特に中学校の東温市の平均については、お配りしております新聞の全国学力テスト各教科の平均正答率上位の中学校を見ていただきますと東温市の子ども達の正答率が上位の各都道府県の正答率とを比べてみますと1位または2位のレベルに入っております。ですから、この結果からもわかるように学校においては楽しいわかる授業を実施してくれているな、児童生徒も真剣に授業に取り組んでくれているなという事を強く思っております。市といたしましても学力向上に向けまして平成25年度から教育力向上推進委員会を設立して取り組んでおります。それは単に学力の向上を目指すというだけではなく、子ども達の充実した学校生活を送れるための望ましい集団作り、また、教育活動全般の充実ですけれども、そういうような基盤となるものを充実してきた成果が表れてきつつあるのではなかろうかと思っております。

私たち教育委員会といたしましても学校と連携をとりまして、学力ということになったら知識のつめこみかというような意見もあるのですが、そういうことではなく、児童生徒が授業に主体的に参加し、学習の喜びを感じ取ることができる授業を工夫することによって真の学力に繋げていきたいと思っておりますので今後ともよろしく願いしたらと思います。

高須賀市長

今の学力学習状況調査について何かご意見はございますか。

大政委員

以前教育委員会で福井に視察に行ったのですが、そこで見させていただいた時に、家庭もすごく協力的で、保護者が文句を言うこともあまりなく、家庭での時間もテレビをつけない時間を作るなど、家庭も協力が大事だと思います。

高須賀市長

長時間貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。私にとっ

ては、2回目の総合教育会議の座長をさせていただきました。皆さん活発なご意見非常に楽しかったし、素晴らしかったなと思っております。次回もよいご指導をいただけたらと思います。その間、言い忘れたご意見等がございましたら学校教育課の方へご通知いただければ、検討させますのでよろしくお願いいたします。本日はお忙しいところありがとうございました。

中矢事務局長

ありがとうございました。先ほどの協議の中で課長からの報告もございましたけれども、第3回総合教育会議を11月に予定しておりますので日程等調整の上またご連絡させていただきます。

以上をもちまして平成27年度第2回東温市総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(午前11時26分閉会)